市長の施政方針に対する代表質問

3月定例会では、市長が平成31年度施政方針に基づく各種事業を説明し、それに対し各会派の代表が質問を行いました。
※質問時間は、10分＋会派人数×5分です。

平成31年度市長の施政方針 市長公約事業
鴻創会（45分）

問 コウノトリの里づくり事業は。

答 コウノトリの飼育は平成30年度にコスモスアリーナふきあげ敷地内を飼育施設の建設候補地に選定したほか、域外保全実施計画の策定と施設の設計を関係機関等の助言をもらい進めています。31年度中に計画策定と施設設計が完了し、32年度には施設整備関連の予算を計上する予定となります。

問 新ごみ処理施設建設支援は。

答 組合による新施設建設等検討委員会を立ち上げ委員に広く意見を聞き、市内の建設候補地を決定しました。平成27年8月から28年12月までの間、建設候補地の地元の郷地・安養寺地区の自治会長などの代表者と5回にわたり、懇談会を開催し、建設候補地の周辺環境整備や余熱利用施設についてさまざまな意見を聞いてきました。今年度、検討委員会において余熱利用施設の整備方針を検討し、31年度中には整備方針が固まる予定となっています。

問 子育て支援事業の充実は。

答 教育・保育サービスでは、子ども・子育て支援新制度の開始以来、保育を必要とする子どもが年々増加する中、民間活力を活かし全国的な問題である待機児童対策に取り組み、待機児童ゼロを継続してきました。31年度からは新たな組織として、こども未来部を設置し、31年度は保育所園庭の芝生化や保育ステーション事業、埼玉県内初となる民間保育施設への紙おむつ廃棄処理に対する補助を実施し、子ども達の安全、保護者の利便性の向上を図ります。本年10月に予定されている消費税率の引き上げに合わせ幼児教育の無償化が始まるなど、保育需要の増加が予想され、保育の質の向上に努め、待機児童対策を強化していきます。

問 地域医療体制の推進は。

答 医療と介護の連携では、在宅における医療の相談を受ける在宅医療連携センターを鴻巣市医師会の協力を得て設立したほか、医療関係者、介護支援専門員、地域包括支援センターの職員で構成される、鴻巣市在宅医療・介護連携推進会議を開催し、医療と介護の連携に関する課題の抽出や対応策について引き続き検討するほか、医療機関や介護事業所などの地域資源を見える化した地域資源マップの作成など、医療と介護の連携がスムーズに進むよう事業を展開します。

上尾道路建設工事に伴う周辺整備 道の駅整備事業・子育て支援策
公明党（30分）

問 上尾道路建設工事が進んでいる。新年度では駅南通線の路線測量・基本設計が予定されているが、その他の上尾道路との接道部分や周辺の整備計画はどのようになるのか。

答 現時点では国が詳細な道路の設計作業を進めていて、関係部署と市道交差点計画や上尾道路側道部と市道接続計画及び雨水排水計画など協議を行なっています。総合振興計画の土地利用構想では、上尾道路沿道を「沿道サービスを検討していくゾーン」と位置づけ、どのような手法がよいか検討していきます。

問 熊谷バイパス沿いに整備予定の道の駅はどのような施設となるのか。

答 人と人、人と場所、人とモノ、人と未来をつなぐ現代の宿場町をメインコンセプトとして設定しました。農業振興として「農産物直売所」、農業用ハウス等を設置する「アグリゾーンの整備」を、健康については、接するふるさと総合緑道等と埼玉県サイクリングコース利用者の発着・中継拠点としての機能とともに体操やダンスができるコミュニティスペースを考えています。平成31年度に整備計画を策定し、施設の配置や建物の内容を精査し事業推進します。

問 機構改革で新年度より、こども未来部が創設された。子どもの未来を応援し、子育てを支援する施策は。

答 新年度から出産後の母親を支援する「産後ケア事業」を始めます。また、県内初の民間保育施設への紙おむつの廃棄処理補助を開始します。子どもを産み育てるという希望がかなう子育て支援策の充実に取り組みます。

合併特例債活用事業の今後の予定は まち・ひと・しごと創生総合戦略は
こうのす自民（30分）

問 平成17年の合併により、合併特例

債という大変有利な起債により、新市建設計画に沿って、これまでに市内3駅の整備、吹上・川里支所及び複合施設建設、市役所新庁舎を初めさまざまな事業展開をしてきた。この事業の終結は32年度で、残すところ1年となるが、31年度当初予算における合併特例債の活用予定額は。

答鴻巣駅東口駅通り地区市街地再開発事業、大間近隣公園整備事業、吹上北側生涯学習施設建設事業を含む11事業、総額約10億円を予定しています。

問鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標は、①「結婚・出産・子育てをしたいと思えるまちづくり」、②「住みたい・住んでよかったと思えるまちづくり」、③「人口構造の変化に対応した、健康で安全・安心な地域づくり」、④「まちににぎわいと活力をもたらす、産業基盤の充実したまちづくり」であるが、32年度開始予定の次期計画策定の方向性は。

答引き続き、「人口減少の抑制」と「人口減少社会への適応」を目指し、その目標実現に向けた取組を推進し、4つの基本目標のさらなる成果向上を目指します。目標に対しての進捗状況等を31年度中に検証するとともに、現行の計画の総仕上げと次期計画における課題を抽出し、引き続き、持続可能なまちづくりの推進を図るための実効性のある計画を策定します。

合併後の各地域の均衡ある発展と一体性の確立に向けての事業は
チーム コスモス（25分）

問平成17年10月の合併から、13年半が経つが、本市は1万5千人に一カ所の社会体育施設の必要性を市側も認めていたのに、吹上北側体育施設の検討・計画がなぜ進まないのか。また、合併協定時に約束された市道川3号線の延伸による元荒川に架ける橋の計画も一向に進まないのに、ほかの場所に橋を架けるのはなぜか。

答29年度末での合併特例債の活用額294億4870万円を地域別の活用額、構成比及び、合併時の人口で算出した1人当たりの費用額では、鴻巣地域で117億1790万円、活用総額の39・8％、1人当たり費用額では約13万9000円となり、吹上地域で68億9860万円、活用総額の23・4％、1人当たりの費用額では約24万5000円となり、川里地域で35億6030万円、活用総額の12・1％、1人当たり費用額では約44万5000円となり、市全域として、72億7190万円、活用総額の24・7％、1人当たり費用額では約6万円となり、合併特例債の発行可能額の89・9％の活用となっています。このように3地域の均衡ある発展と一体性の確立が進み、本市のまちづくりの基盤が整えられたものと考えています。

水道事業に対する現状の認識と今後の方向性
かいえんたい（20分）

問現時点での「コンセッション方式」についての見解は。また、水道事業ビジョンに示された将来的な需要に見合った施設規模の適正化、事業の官民連携を早期に進めていく考えは。

答昨年12月に水道法が改正され、新たに水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できる仕組み、水道の民営化、いわゆるコンセッション方式が導入されましたが、委託方法や、仮に受託者が経営困難に陥った場合の対応、また国内においてコンセッション方式の導入実績がないなど、様々な課題があります。そのため現時点では民営化の考えはありませんが、官民連携は重要と捉え、水道事業ビジョンにある包括的業務委託を検討しているところです。また、事業母体を大きくすることで、施設の統廃合や経営基盤を大きくし、スケールメリットを活かして安定給水を確保するとともに、住民負担の軽減が図られると考えられることから、県で推進している広域連携に向け調整を進めます。

いのちと暮らしを守り福祉の充実・平和を願う市民の声が適う市政を
日本共産党（20分）

問1月に偽装が発覚した勤労統計調査を基に「景気は上向いている」とした政府発表の経済状況判断を用い「経済の好循環が着実に回り始めている」という考え方と市民の生活実感に相違があるが、どう捉えるか。

答先の通常国会における内閣総理大臣の施政方針・予算編成方針でも同様の趣旨が述べられています。市民に多様な意見があることは承知しています。生活実感は一様に比較するのは難しいと考えますが、多くの市民が満足できるよう各施策の推進を図っているところです。

問原発問題と核兵器に対して、市民の命を守るために何をすべきか。

答核保有国が核軍縮・核不拡散に向けて誠実に取り組むよう、国政の場において十分な論議をしなければならないと考えています。「非核平和都市宣言」をしている自治体として、平和事業を継続して推進し、市民とともに「核兵器のない・戦争の起きない平和な世界」を創るため努力していきます。